

使用済みの小型家電と小型充電式電池のリサイクルにご協力を!

家庭から出た次の小型家電等を回収ボックスにて回収しています(投入口(縦18cm×横40cm)に入るものに限る)

小型家電

※下に記載されている小型家電以外は回収できません!
※乾電池やバッテリーは外し破碎粗大ごみとして出してください

回収品目



⚠️ ご注意ください!

- 電源コード・ケーブル類、マウスなどの付属品、乾電池類は回収できません!
- 個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを削除してください
- 一度回収ボックスに投入したものは取り出せません! よく確認してから入れてください

デスクトップ型パソコンは、総合環境センターで回収していますので、直接持ち込んでください。
パソコンは、販売メーカーの他、環境省認定のリネットジャパンリサイクル(株)に無料回収を依頼することもできます。

詳しくは、リネットジャパンリサイクル(株)のホームページで確認ください。
(<https://www.renet.jp/>)

回収ボックス設置場所 (5カ所)

※各施設の開庁・開館時間内にいつでも投入することができます。

- ① 亀山市役所 [本丸町577] TEL.82-1111
- ② 関支所 [関町木崎919-1] TEL.96-1212
- ③ 里山公園「みちくさ」 [椿世町407-1] TEL.090-2578-5068
- ④ 総合保健福祉センター「あいあい」 [羽若町545] TEL.84-3311
- ⑤ 加太出張所(林業総合センター内) [加太板屋4622-1] TEL.98-0001



小型充電式電池

※充電して繰り返し使える電池
下のリサイクルマークがついた小型充電式電池が対象
(青色等の色はついていません)



リチウムイオン電池



ニッケル水素電池



ニカド電池



- 対象外
アルカリ電池 マンガン電池
ボタン電池 鉛蓄電池
分解した小型充電式電池 など

※分別し、破碎粗大ごみとして出してください。

絶縁
のお願い

ショートの恐れがありますので
⊕極、⊖極の金属端子部を
絶縁テープで絶縁してください

